

## 2022年6月定例会の特徴、反省点ならびに議会改革課題について

2022年7月11日（月）

提出委員：会派・友和（奴間健司）

### 1 定例会の特徴

- ①一般会計補正予算が大きな特徴だった。児童扶養手当受給者等への支援金、4回目のコロナワクチン接種、燃料費・物価高騰対策が大きな柱。市独自の補正として市民討議会に関する補正があった。
- ②一般質問の答弁の中で、新しい情報や市長の見解を聞き出すことができた。所管事務調査でのフォローなどが必要と思われる。
- ③内平委員がすべての会議を欠席した。心配である。

### 2 定例会の反省点について

#### ①本会議

##### ア) 本会議（1日目・6月8日）

- a. 議案の提案理由の説明前に市長あいさつ  
ウイズコロナ、経済とコロナ対策の両立、補正予算の概要
- b. 内平議員が欠席。その後すべての会議に欠席。

##### イ) 本会議（2日目、6月10日）

- a. 大綱質疑は2人。内場議員が第35号議案。奴間が第39号議案（一般会計補正予算）。
- b. 補正予算審査特別委員会（清原委員長、伊東副委員長）
- c. 内平議員、渡議員が欠席。

##### ウ) 一般質問（6月20日・5人、21日4人、22日2人）

- a. 井之上、内場、吉住、古賀、紙谷、中野、伊東、福崎、平木、村松、奴間の11議員が一般質問を行った。
- b. 答弁の中で、特質すべきことは以下の点。
  - b-1 免許返納者へのサービスについては国での議論に期待と答弁
  - b-2 千鳥苑の指定管理期間を令和10年度まで延長決定と答弁  
(いつ、どの会議で決定したのか?)
  - b-3 古賀清掃工場の今後の在り方について各市町に投げかけ検討と答弁  
(以前のシミュレーションの扱いはどうなったか? 質問した議員は組合議会の議員なので組合議会での質疑が前提となる。)
  - b-4 ひびきの里について、条例にとらわれず検討と答弁。  
(現行条例をないがしろにするような答弁は疑問)
  - b-5 グリーンパーク周辺は2025年度めど、古賀駅東口は2026年度めどと答弁。
  - b-6 大内田開発の公園整備でスケボーパークを整備し、現スケボーパークを駐車場にすると答弁。約5000㎡の駐車場が倍になると答弁。  
(初耳の情報。スケボーパークの管理責任はどうなるのか、整備費はだれが負

担するのか?)

b-7 スクールソーシャルワーカーについて状況を見て3中学校区に一人ずつ配置を検討と答弁。(前向き答弁だが初めての見解ではないか)

b-8 古賀駅西口について「最後のチャンス」とは、ギリギリ人口維持、それ以降は人口減少の波が厳しくなると答弁。(その後に備えることが大事ではないか?)

b-9 給水スポットについて衛生、ニーズ、コストを調査すると答弁。  
(消極的答弁だが何としても実現すべきテーマ)

b-10 古賀東中の大規模改造工事の中で太陽光パネル設置を検討と答弁。  
(北中での工事に反映することを求めてきたが東中に反映)

b-11 行政評価を政策検証と称した制度に変更し、行政経営システムの再構築を行いながら、より深い分析を行う。その手段のひとつとして、施策の満足度や重要度を図るアンケート調査や市民討議会、総合政策検証会議などを活用すると答弁。

b-12 快生館に対し有益費償還請求権を放棄する理由について、交付金について国がそのような使いを認めていると答弁。

一般質問でのやり取りを踏まえ、所管の委員会でのフォローが必要と考える。

c. 伊東議員が発言訂正を行った。

エ) 最終日(6月24日)

a. 討論を行った。(すべて賛成討論)

第36号(体育施設開放) 吉住、奴間、伊東

第37号(DV被害者保護) 内場

第38号(国保減免) 内場

第39号(一般会計補正) 吉住、奴間、内場、平木

b. 全議案を可決

②常任委員会(文教13日、市民14日、総務15日)

ア) 文教

a. 議案審議では、体育施設の開放について質疑が集中した。利用実態を把握する資料の提出を求めた。安全対策は執行部も気が付かなかった模様。

b. 所管事務調査では、あすなろ教室、米多比児童館に関する意見聴取の中間報告を受け質疑を行った。設計委託については全弾の条件整備の段階であり、今回の報告も途中経過であると答弁。

イ) 市民 37号議案(市税条例DV被害者対策)、38号議案(国保税減免)

ウ) 総務 付託議案無し(公共交通、コロナ対策会議報告)。

③補正予算審査特別委員会(6月16日)

ア) 一般会計補正予算に対し、吉住、平木、紙谷、田中、奴間、村松、内場の7議員が質疑した。

イ) 討論、採決では39号・一般会計に対し、奴間が賛成討論。賛成全員で可決。

### 3 議会として考察すべき論点について

#### (1) 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の追加補正について

ア) 対象者に一日も早く給付するために臨時会を開催すべきではなかったのか

イ) 古賀市と福岡市の判断の差をどう受け止めるべきか

①古賀市は、5月24日付の国の正式な交付要綱提示に基づき、5月27日の三役査定において補正予算案を決定した。予備費充用により文書発送等の事務を事前に行うことで、国が求める6月中の支給が可能と判断したため、本定例会での提案とした。5月25日に市長は議長に予備費を使うことについて了解を求めた。給付は6月30日になった。

②福岡市は、コロナ関係の予算は積極的に議会に上げるスタンスがあった。正式な交付要綱を待たず、4月末の国通知をもって5月19日、20日の臨時会に上げた。6月中支給と国から通知されていたので6月補正では間に合わない判断した。給付は5月末になった。

③この判断の差は何か。4月末の国の通知段階で臨時会開催を判断できたのではないのか。それができなかった要因は何か。

ウ) 今後、議会と執行部間のより密接な情報交換、協議が必要ではないか。

#### (2) 最終日の本会議における討論について

ア) 各議案に対する討論は本来の討論の目的に沿った内容になっているか

①36号議案(体育施設開放)に吉住、奴間、伊東が賛成討論。

38号議案(国保減免)に内場が賛成討論

39号議案(一般会計補正)に吉住、奴間、内場、平木が賛成討論

②執行部に対する指摘事項は討論の性格から考えて適切なのか

イ) 議会としての指摘事項、提言をまとめる作業が行われていないためにこうした現象が起きているのではないか

#### (3) 一般質問における所属委員会の所管事務に関する質問について

ア) 所属している委員会の所管事務について質問する場合、留意すべきことはないか

①所属する委員会の所管事務について委員会での所管事務調査で取り上げず、一般質問で取り上げるやり方は適切と言えるか。所管事務調査で取り上げ、なおかつ市長の見解を求める必要があるときは一般質問で取り上げることは考えられる。ましてや基礎的な数字等を聞くことは一般質問には適さないのではないか。

イ) 各常任委員会での所管事務調査をより重視し、委員会としての指摘事項をまとめる努力をすべきではないか。その上で、一般質問で取り上げざるを得ない理由が明確であればその意義は認められる。

### 4 議会改革の取組みについて

①委員会会議録を議会ホームページにアップする件について

②常任委員会のインターネット中継配信を行う件について

③常任委員会の閉会中の所管事務調査において、自由討議を行い、委員会の意志として指摘・提言を行う件について

④予算・決算の審査方法の改善に向けて